

令和8年5月18日

一般社団法人東京都トラック協会  
会 員 各 位

一般社団法人東京都トラック協会  
業務部 教育研修・輸送グループ

トラック・物流Gメン活動における  
荷主向け施設内トイレ使用に関するチラシの配布に伴う  
配送先の施設内トイレ使用における注意事項について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業活動にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、早速ではございますが、当協会では、ドライバーのトイレ問題に対する対策の一つとして、関東運輸局にご協力いただき、荷主の施設内トイレ使用に関するチラシの配布をトラック・物流Gメンに行っていただくこととなりました。

つきましては、配送先で施設内トイレを使用する場合は、次の注意事項にご留意いただきますよう貴社ドライバーに周知徹底をよろしくお願いいたします。

敬 具

荷主の皆様へ

**トラックドライバーに  
施設内トイレを  
使用させて下さい!**

トラックの駐車スペースの確保が難しいため、トラックドライバーが使用できるトイレが少なくて困っています。トイレの我慢は健康被害リスク、そして集中力低下による交通事故発生リスクを高めます。

ご協力をお願いいたします。



**トラックドライバーのお約束**

- 指定された以外の場所には立ち入りません
- 清潔に使用いたします
- 貴社のルールに従って施設内トイレを使用いたします

◆配送先での施設内トイレ使用における注意事項◆

- ① 指定された以外の場所には立ち入りません  
お願いします
- ② 清潔に使用していただきますようお願いいたします
- ③ ルールに従って施設内トイレを使用していただきます  
ようお願いいたします

一般社団法人  
東京都トラック協会

本件に関する問合せ先：東ト協 業務部 教育研修・輸送グループ

TEL.03-3359-4137